

貿易実務講座

～三国間貿易の実務と応用～

日時

12月13日(水) 9:30～16:30

会場

福岡商工会議所ビル2F 第2研修室
(博多区博多駅前2-9-28)

受講料

福岡貿易会会員: ¥3,000
一般: ¥6,000

講師

中矢一虎法務事務所(司法書士・行政書士)
代表取締役 中矢一虎氏

神戸大学法学部卒業後、住友商事株式会社に入社。パリやロンドン駐在時には、主に化学品の貿易取引に携わる。今日まで、欧米・中国・アジア・アフリカ・中近東など世界80カ国以上を国際取引にて歴訪した経験を持つ。現在、中矢一虎法務事務所の代表を務め、国際契約書の相談や作成を行う司法書士及び行政書士であり、日本国内の企業契約法務や個人の相続・遺言・信託など幅広い法律業務を多数こなしている。大阪市立大学商学部講師、各種団体が主催する講演会・研修会の講師としても幅広く活躍している。【著書】「貿易実務の基本と三国間貿易完全解説」(中央経済社)他多数【事務所ウェブサイト】<http://nakayakazutora.com/>

お問合せ

(公社)福岡貿易会(柴田)
E-MAIL: info@fukuoka-fta.or.jp
TEL: (092) 452-0707
FAX: (092) 452-0700

- I 「三国間貿易」とは何か
- II 仲介貿易三国間取引を行う理由
政治的理由 仲介者の利益確保
事業の更なる国際化への対策
商品の製造場所分散による国際調達の多様化
従来型商社活動による商品調達のグローバル化
- III 仲介貿易の業務に関するポイント
日本企業が荷送人の場合、日本企業が仲介者の場合
日本企業が荷受人の場合
- IV 実践 三国間・仲介貿易 [事例演習]
仲介貿易(T/T方式) 連続売買貿易(T/T方式)
- V 仲介貿易を除く三国間取引代理
売契約書、独占代理店基本契約書
- VI (参考)安全保障貿易と外為法等
日本の安全保障貿易管理
- VII 関税定率法(日本)別表
日本の関税率表と関税番号、世界の関税番号
日本の関税率適用順位
- VIII EPA(経済連携協定)と外国間の自由貿易協定(中国—アセアン)
EPA(経済連携協定)・FTA(自由貿易協定)
日本とASEAN経済共同体包括的EPA
Back to Back CO[連続する原産地証明書]
Back to Back COの上手な利用方法
EPAを利用した新規国際取引
日本の製造業によるEPA域内での貿易投資戦略
EPA(日本アセアン包括EPA/AJCEP)の累積規定
EPA(AJCEP)を利用した在庫・緊急配送ビジネスの構築
三国間・仲介貿易、三国間・取引代理
EPAを利用する上での克服すべき課題
外国の自由貿易協定
ASEAN経済共同体域内の自由貿易協定
中国とASEAN経済共同体との間の自由貿易協定
移動原産地証明書(Movement Certificate / MC)
MCの上手な利用方法

下記ご記入の上、FAXまたはEMAILでお申込ください。受講料のお振込先を明記した受付確認書をお送りします。

参加申込書 FAX: 092-452-0700 (福岡貿易会宛)

締切: 12月8日(金)

貴社名			
所在地	〒 -		
業態	輸出・輸入・製造・販売・金融・運輸・通関・その他()	取引品目	
所属・役職名	氏名	ご連絡先	
		TEL: () - FAX: () - E-MAIL:	
貿易実務経験の有無	なし・あり(約 年、輸出・輸入)		
ご質問等ございましたらご記入ください			